

【補助対象工事費として算定しない費用例】

工事の内容	算定しない費用
バリアフリー化（手すりの設置）	手すりの付帯機能部分（ペーパーホルダー等）
バリアフリー化（手すりの設置，段差の解消，滑りにくい床材への変更，引き戸等への変更，浴槽の跨ぎの変更）	電気設備工事 給湯器本体 新規ユニットバスの天井や壁等のバリアフリー化に直接関係がない部分